

1. 介護保険給付サービス

H28.4

種類	内容	自己負担内訳
食事の介助	・栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。(ただし、食事の提供に要する費用は給付対象外です)	【利用料金(1割負担の方の場合)】 ・介護保険料利用者負担額 (通常規模型通所介護*7時間~9時間) ・岐阜市地域区分(6等級) 1単位=10.27円
	・栄養士による食材の検収により、新鮮で安価な食材を提供します。	・1ヶ月につき 要支援1 1,647単位 要支援2 3,377単位
	・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるように配慮します。 ・昼食はAタイプ、Bタイプからお選びいただけます。 ご利用時にお申し出ください。	・1回につき 総合事業対象者(要支援1, 4回まで/月) 378単位/回 総合事業対象者(要支援2, 8回まで/月) 389単位/回
排泄の介助	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。	・1日につき 要介護1 656単位 要介護2 775単位 要介護3 898単位
	・オムツを使用する方に対しては、利用者の状況に応じて随時交換を行います。	要介護4 1,021単位 要介護5 1,144単位
入浴の介助	・寝たきり等でも座位の取れる方は機械を用いての入浴も可能です。	
着替え等の介助	・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。	【加算】 ・入浴加算(要介護の方のみ) 50単位/回
	・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。	・サービス提供体制強化加算Ⅱ
		要支援1 24単位/月 要支援2 48単位/月 要介護 6単位/日
機能訓練	・機能訓練指導員による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持、改善に努めます。	・機能訓練料はいただきません。
健康管理	・常に入所者の健康状況に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとります。	・介護職員処遇改善加算 介護サービス総単位数の4.0%
相談及び援助	・当施設は、入所者及びそのご家族からの相談については、誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口)生活相談員	【自費負担額】 ・お食事代(おやつ代込み) 670円 (昼食代610円・おやつ代60円)
		・おむつ代 100円
送迎	・身体状況等一定の基準に該当する方で、来所が困難な方は、リフト付の送迎車で送迎を行います。	【減算】居宅と指定通所介護事業所との間の送迎を行わない場合は、片道につき47単位を所定単位数から減算する(要介護のみ)

2. 介護保険給付外サービス

種類	内容	利用料金
レクリエーション行事	・当施設では、施設行事計画にそってレクリエーション行事を企画します。	・実費の場合もあります
クラブ活動	・華道、茶道、陶芸、書道、美術等に係る材料費や諸経費	・原則無料です
ソフト食	・味も見た目も満足してもらえ、高齢者にやさしい食事です(嚥下障害対策、食欲増進)	・実費(毎食別に100円)

※平成28年4月1日より変更となります。
《2割負担の方は別途ご提示いたします》